



資料2

# 商材等の販路拡大について



# 商材等の販路拡大について

【目的】 東日本地域の商材等の販路を拡大する。

第1回東日本連携・創生フォーラム  
「東日本連携・創生フォーラム宣言」

- ①地域資源の相互活用による、相乗的な地域活性化の促進・交流人口の拡大
- ②「経済活動促進のための広域的取組の実施」
- ③新たな可能性、地域課題解決に向けた連携



取引機会の拡大や販路開拓、連携によるイノベーションの創出等は、地域産業が事業活動を継続し、成長力を確保するうえで非常に重要な取組。

- ・現在、さいたま市及び東日本連携推進協議会等が「軒先マルシェ」をはじめ各種催事等を実施。
- ・既存の取組みを活用し、販路拡大を進めて行くことが有効。

# 商材等の販路拡大について

## 東日本連携推進協議会

- ・軒先マルシェ、催事、フェア等による東日本地域の商材の販売



## 東日本の商材の販路拡大支援事業

- ・チャレンジショップ・ちよこっとショップでの商材の販売



## 広域商談会

- ・さいたま市の広域商談会「BIZ SAITAMA」及び各地の広域商談会の活用



## (仮称) 東日本連携支援センター

- ・センターの機能を活用



- ・「商材等の販路拡大」の各事業について参加を希望する連携都市間に拡大。
- ・各事業は、連携都市間で情報を共有し、今後の事業展開の参考とする。